

令和6年3月11日

福島県観光交流局空港交流課

福島空港台湾便利用促進窓口設置事業（アウトバウンド）

業務委託仕様書（案）の一部訂正について

令和6年3月6日に募集公告した、福島空港台湾便利用促進窓口設置事業（アウトバウンド）業務委託仕様書（案）（以下「仕様書（案）」という。）について、以下のとおり一部を訂正します。

1 仕様書（案）

訂正箇所	【正】	【誤】
1 ページ （1）業務内容 ア①	国内の旅行会社等に直接訪問、電話、ウェブ会議等により接触し、 <u>台湾</u> の観光資源のPR及び福島県の直行便補助事業を案内し、旅行商品造成を促すこと。	国内の旅行会社等に直接訪問、電話、ウェブ会議等により接触し、 <u>福島県</u> の観光資源のPR及び福島県の直行便補助事業を案内し、旅行商品造成を促すこと。
1 ページ （1）業務内容 ア⑤	<u>台湾</u> の新しい観光スポット、福島応援や風評被害に関するニュース記事等の収集を行い、要約で報告すること。	<u>福島県内</u> の新しい観光スポット、福島応援や風評被害に関するニュース記事等の収集を行い、要約で報告すること。